

平成24年第3回教育委員会定例会

開会年月日 平成24年2月6日(月)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子  
同 委員 内 藤 幸 子  
同 委員 天 沼 英 雄  
同 委員 安 藤 睦 美  
同 教育長 河 口 浩

議 題

1 議案

- (1) 議案第6号 平成24年度練馬区教育委員会教育目標の制定について
- (2) 議案第7号 平成24年度 区立スポーツ施設の臨時休館について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第18号 練馬区立幼稚園適正配置実施計画についての陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (6) 平成23年陳情第21号 練馬区立幼稚園の運営の拡充を求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成23年陳情第22号 練馬区立幼稚園の適正配置計画の再検討を求める陳情書  
〔継続審議〕
- (8) 平成24年陳情第1号 大泉小学校特別支援学級宿泊学習についての陳情書
- (9) 平成24年陳情第2号 練馬区特別支援学級合同宿泊学習に関する陳情書

3 協議

- (1) 区立幼稚園の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 練馬区教育振興基本計画の策定について〔継続審議〕
- (3) 平成23年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

- (1) 教育長報告

練馬区教育委員会事務局の組織等の変更に関する協議の回答について  
学校給食調理業務委託候補業者の選定について  
開進第四中学校の校舎改築について  
練馬区立下田少年自然の家への指定管理者制度の導入について  
練馬区立岩井少年自然の家にかかる津波警報等発令時の一時避難場所使用に関する協定の締結について  
練馬区立総合体育館改築基本計画の素案について  
その他  
その他

開 会 午前 10時00分  
閉 会 午前 11時40分

#### 会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	阿 形 繁 穂
生涯学習部長	中 村 哲 明
学校教育部庶務課長	岩 田 高 幸
同 新しい学校づくり担当課長	小 暮 文 夫
同 学務課長	古 橋 千 重 子
同 施設給食課長	山 根 由 美 子
同 教育指導課長	吉 村 潔
同 総合教育センター所長	杉 本 圭 司
生涯学習部生涯学習課長	小 金 井 靖
同 スポーツ振興課長	齋 藤 新 一
同 光が丘図書館長	内 野 ひろみ

#### 傍聴者11名

##### 委員長

ただいまから、平成24年第3回教育委員会定例会を開会する。  
本日は、傍聴の方が5名おいでになっていらっしゃる。  
では、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案2件、陳情9件、協議3件、教育長報告7件である。

#### (1) 議案第6号 平成24年度練馬区教育委員会教育目標の制定について

##### 委員長

初めに議案である。議案第6号 平成24年度練馬区教育委員会教育目標の制定についてである。

この議案については、前回、前々回の協議を踏まえて、本日議案として提出されたものである。

では、この議案について説明をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

教育目標である。各委員のご意見を伺いたいと思う。

内藤委員

今、ご説明のあった4番の後ろから2行目の「幼稚園・保育所と小学校の連携」ということは、幼稚園・保育園と小学校の縦の連携と、それから幼稚園と保育所の横の連携を含むようなことというか、それも含めたほうが私はよりいいと思う。もしそういう表現であったら、ちょっとここももう少し修正したほうがいいかなと思う。

というのは、ちょっと先のほうの資料になって恐縮なのだが、点検・評価のところの39ページ、ここの最後のまとめのところの四角囲いの中の、一番最初の黒ボツのところ、「幼稚園・保育所と小学校との連携」とある。これは、1つ「の」が入っているか入っていないのかの違いなのだ。「幼稚園・保育所と小学校との連携」というのは、これはあくまでも幼児と小学校児童との縦のことを示しているのであろうかと思う。ちょっと違うというすると、こちらの「の」が違うだけだと、意味がややわかりにくいかと思うので、私は「幼稚園・(ボツ)」を「幼稚園、保育所、小学校の連携」、もしくはもう一つ考えたのは、「幼稚園、保育所及び小学校の連携」、この2つのほうが、どちらかでもいいと思うが、39ページの縦の連携を示すものとの違いがはっきりするのではないかと考えたが、いかがだろうか。

以上である。

教育長

これは、もうまさに相互のである。幼稚園と保育所の連携、あえてもっと言えば公立と私立も含めてだが、幼稚園と小学校と、保育所と小学校と、すべての相互の連携をこれは言っているので、たしか「及び」という言葉で表現していたかと思うのだが、やはりちょっと縦系列だけというふうにとらえられるとするならば、表現を若干、今、内藤委員がおっしゃったように変えたほうがいいのかもしれない。一般的に受け取られる表現というのは、微妙なところもあるが、それでも、聞かれれば、今、私が申し上げたようにはいくのだが、よりよい表現があるのであれば、何も改めて説明しなくても済むように、趣旨はあくまでも相互の連携である。

内藤委員

教育長がおっしゃったところは、前回は「及び」があったのだが、「及び」の後の「の」だけではなくて、前回は「幼稚園・保育園及び小学校との」とあった。その「と」が入っているとまた全然意味合いが違うので、今回、ここが「の」になったのは「と」が抜けたのはよかったと思う。そうすると逆に「及び」が抜けてしまったのだ。だから、さっき申し上げた2つのほうが、ほかにあればいいのだが、よりいいのかなとちょっと私は思った。だから「及び」でもいいかなとも思うし、全部3つ並べても、そのほうがわかるのであればそれでいいかなと。相互をあらわすのはどれが一番いいかということだ。

委員長

そうだ。相互の連携であると、縦だけではなく、横も全部その相互の連携であるということを理解していただけるには、どのような表現がより適切かということだと思うが。

天沼委員

そうすると、例えば「幼稚園・保育所・小学校の連携」とすれば、そういう上下関係だとか横の関係も全部一列に並んでいるので、全体を含めていると、連携を含めているという意味合いが持たせるのではないかと思うが、いかがだろうか。「と」をやめて、すべて「・」でつなげてしまうと。

内藤委員

どうだろうか。句読点ではなくて「・」どちらが正式なのか、私も別にふだんは読点にこだわっているわけではないが、どちらのほうがわかりやすいのか。それから、ほかで使っているときにどういうふうに、「幼保小の連携」と短く使っているか。ポツではなく全部一緒だったか。

天沼委員

要するに、前後を点にして、ここを1つのまとまり、熟語のようなまとまりにしてしまう。そうすると、点、点、点という句読点で切るよりは、ポツ、ポツ、ポツ、中黒で切ってひとまとまりにして連携とすると、すべての連携が入る。そういう解釈はいいのかなと思う。

教育長

今、天沼委員がおっしゃったように、実はこの読点で結構1つずつの熟語になっている。「幼稚園、保育所、小学校の連携」が1つ、それから「放課後子供プランの充実」が1つ、「若者の自立支援」が1つということになっているので、そういう意味では読点として、区切りということで、その中については中点でよろしければ、この「幼稚園・保育所と小学校」の「と」を中点にして、それでもしよろしければ。

委員長

はい。では、今、教育長のほうがまとめてくださったが、そのような修正で、「と」ではなく、中黒でということ、相互に連携するということがより理解していただけるよ

うな表現形式にするということでもよろしいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、ここでまとめたいと思う。

内藤委員

もう一つ意見が。語句の追加にしたほうがいいのかと思った。ちょっと後になって申しわけないと思ったのだが、教育目標の2行目のところに、後ろのほうに「次代を担う子供の健やかな成長を支援」とある。それと同じことが、基本方針の4番のところに「子供たちの健やかな成長」と書いてある。この間の「地域」と「地域社会」の話と同じで、「子供」でも間違いではないと思うのだが、同じ紙面の中でということであるとすると、それからもう一つ、子供の不特定多数をあらわす言葉とすると、「子供たち」という「たち」が入ったほうがいいのかではないか。

そして、この1番から4番までのところ、大体1番の1行目も「子供たち」なのである。2番も「子供たち一人一人」とある。それから3番も「子供たちは」というふうに書かれているので、今回4番がちょっと新しく挿入されたということもあって、ちょっと不ぞろいだったかと思うので、これを同じということで、2行目のところに「子供たち」と入れて、それからもう一カ所、基本方針の4番の3行目のところ、「地域社会全体で子供を見守り」とあるが、これも3番の下から2行目の「学校と一体になって子供たちを見守る」とある。だからこの2カ所に「たち」を入れるほうが、統一がとれてよろしいのではないかと思った。いかがだろうか。

教育長

特に異論はない。ほかに子供という言葉を使っているところはあるが、ほかのところについては1つの言葉として使っている、よく使われる慣用句みたいな形で使っているところもあれば、単独で、例えば4番の表題とか、そういうところにはあえて「たち」をつけていない。ただ、今、内藤委員がおっしゃったように、同じ文の中で同じ使われた方をしているのに、ついていたりついていなかったりするというのは、今、ご指摘いただいたので、それは整理をさせていただいたほうがよろしいかなと思う。

天沼委員

私は、その基本方針はすべて「子供たち」と「たち」が使われているのだが、上の前文に当たる部分はすべて「子供」になっている。「子供の健やかな成長」とか「子供の最善の利益」、「子供自らの『育つ力』」。ここは全部子供の育成を図るよ。ここはすべて「子供」に統一された表現になっている。ここはちょっと前文と基本方針が、「子供」に対しては「たち」を使う、使わないで、分けられているように読めた。

教育長

確かにそれは分けている。ただ、私も気がつかなかったのだけれども、今、内藤委員がおっしゃったのは、子供について同じ使い方をしているのに、片方は「たち」がついていないで、片方はついているというようなことについては、整理したほうがよろしいだろうと。ただ、それ以外にも全部「たち」にするとか、全部「子供」にするとかというのはちょっと乱暴かなと思うので、私としては、今、内藤委員がおっしゃった2点については、「たち」をつけてもかえってバランス的にはいいかなという提案なのだが。

内藤委員

私は、「子供」のところはあえて直さなくていいと思ったのは、それは理由があるからだと思ったのだ。「人間性豊かな子供」というのは、特定の子供を指している。「人間性が豊かである子供」と、「人間性豊かな子供たち」というのではなくて、「人間性豊かな子供」という1つのフレーズだと思う。それから「心身ともに健やかな子供」である。どういう子供かをあらわす「子供」であるから、そこは当然私は「子供」なのだろうと思って、ここはもちろん「たち」は入れる必要はないなとも考えているので、「たち」をつける、つけないの理由も、少しはあるのかと思っている。

天沼委員

同じである。同じ意味で、例えば「子供の最善の利益」も、子供の権利条約の「子供」ですから「たち」は必要ないと思う。その意味で言うと、あえて上だけ「子供たち」をつける必要はないのかなと。この前文をそろえてしまう。そろえるという意味で、前文は前文で「たち」を入れないというのも考え方かなと思ったのだが。基本方針はすべて「たち」を入れているということになる。

教育長

どこにそろえるかではなくて、今、内藤委員がおっしゃったけれども、子供自体は子供にする意味があるわけである。我々は、正直言ってそれを仕分けして書いている。それはだから、例えば「子供の健やかな成長」ということを言っていて、下のほうでは「子供たちの健やかな成長」と言っているのは、あまりにもちょっと言葉の使い方としていかかというご指摘だと思ったので、教育目標に全部を統一するとか、基本方針に統一することではなくて、意味合いで統一するものは統一するという考えでいかがだろうか。

天沼委員

それはそれで、勉強になる。

教育長

ぜひその方向で。

委員長

ありがとう。今、まとめていただいたが、意味合いできちんと通じるように文言をそろえていこうということで、再度確認させていただくが、この目標の上から2行目のところは「次代を担う子供たちの」と「たち」を入れる。それとその下の基本方針の4番、上から3行目、「地域全体で子供たちを見守ります」と、このように修正をお願いしたいと思う。よろしいだろうか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第6号については、「承認」でよろしいだろうか。

委員一同

よい。

委員長

では、議案第6号については「承認」とする。

(2) 議案第7号 平成24年度 区立スポーツ施設の臨時休館について

委員長

次の議案である。議案第7号 平成24年度 区立スポーツ施設の臨時休館についてである。

この議案について、説明をお願いします。

スポーツ振興課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問をお伺いする。  
よろしいか。

委員一同

よい

委員長

では、議案第7号については「承認」でよろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、議案第7号については「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕

委員長

次に、陳情案件である。平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情についてである。

この陳情については、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況などを見守りながら、審査を進めることといたしている。したがって、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、平成19年陳情第4号は「継続」とする。

- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書である。

この陳情案件については、区の対策の状況などを確認しながら審議を行いたいと思う。したがって、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、平成23年陳情第4号は「継続」とする。

- (3) 平成23年陳情第18号 練馬区立幼稚園適正配置実施計画についての陳情書〔継続審議〕  
(6) 平成23年陳情第21号 練馬区立幼稚園の運営の拡充を求める陳情〔継続審議〕  
(7) 平成23年陳情第22号 練馬区立幼稚園の適正配置計画の再検討を求める陳情書  
〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。平成23年陳情第18号 練馬区立幼稚園適正配置実施計画についての陳情書である。この陳情案件については、平成23年陳情第21号、第22号及び協議の(1)番も関連する内容なので、あわせて行う。

資料が提出されているので、説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

では、ただいま説明のあった資料について、各委員のご意見、ご質問があったらお願いしたい。

天沼委員

意見である。別紙1枚にこれまでの経過が一覧表にまとめられているが、非常にその後の説明についても、区としての方針と説明内容にぶれがなく、進められていることに信頼性があると思った。中では、特に保護者の方々の説明会や意見交換会が実施されているということは非常に大切なことで、いろいろお考えをお伺いする機会を設けるということは、やはり行政としての責務かなと思うので、これも評価できることだと思う。

また、そのほかの方々に対しても、区報やホームページなどの掲載でお知らせするなど、あるいはそのほか関連する管理組合理事会や文教委員会での報告などが随時必要なので、そういったところもちゃんと進められていて、順調に進んでいるのだなということが、この表で理解できたと思う。後ほど点検・評価のほうに入るが、そちらのほうでも統廃合についてちゃんと記載があったので、順調に準備が進められているのかなということのを他の資料で確認できた。

以上である。

内藤委員

別紙2について、今、天沼委員がおっしゃったように、私は大変よく詳細に要望書に答える形で書かれていたので、大変よく理解できた。これは多くの方々に納得していただけるような内容になっているのではないかと私も感じている。特に、6番の課題になっていたあたりのことに関連する6番の選定基準の優先順位というあたりのところも、大変よくわかる内容になっていると思った。

もう一点、別紙3のほうのこの資料も大変わかりやすい資料を出していただいて、理解の手助けになった。区内の幼稚園、全都の中の私立と公立の割合が、私立が76%で公立が24%、それから23区の中で私立のほうが多い区が、77%と23%である。それから人口の多い区ほど私立がやはり多いのだということ、それから最近5年間では43%の区で廃園が行われているのだということが読み取れた。

このような表からも、練馬の今までの状況とか、私立に依存しているのだという説明

を何度も何度もおっしゃっていたようなのだが、それが練馬だけが特殊ではなくて、一般的な形だったのだというも、これもよくわかる資料になっていると思うし、今回の廃園計画も特殊ではない、今の流れの中に位置づけられていると考えてもいいのかなということ、この資料から感じる事ができた。

以上である。

#### 天沼委員

私もほとんど同感だ。別紙3を拝見すると、練馬区だけがこのような適正配置ということが進められているのかなということ、ちょっと気にはなっていたのだが、この用紙を見ると、ほかの区部でも市部でも、区部であれば10、市部であればその他で数がわからないけれども、多くのところで公立の幼稚園に対しての適正配置、あるいは廃園等が行われてきているのかなと。多くのところで、逆に申すと私立幼稚園が主体になって幼児教育が行われているのかなと、この表で感じた。

#### 安藤委員

私もすごくわかりやすくまとめられていると思った。先ほど内藤委員がおっしゃったように、6番の選定基準の優先順位なども、総合的な判断をこれまでもしてきたが、ほんとうにいろいろな観点から見た判断ということがよくわかる資料となっていると思った。

それから16番だが、子育て支援の充実というところにも、今、ここで区立幼稚園だけを取り上げているが、いろいろな支援を行っているというところをきちんと明確に示されているので、ここで理解していただけたらと思った。

それから10番と13番、保育所の整備についての記述があったのだが、これについては、今、まだ保育所は教育委員会ではないので、資料があるかどうかわからないのだが、もし今後何年間でどれぐらいの地域に幾つの保育所を、としますか定員をどうしていくか、そういうような資料もあわせて出せれば、もうちょっと説得力があるのかなと思った。

以上である。

#### 委員長

いろいろご意見をいただいた。

では、私も、別紙3の都内の幼稚園数とあと保育状況一覧というところだが、ほんとうに先ほど内藤委員が発言されておられたが、幼児数の多い世田谷区、そして練馬区、江戸川区、大田区。大田区は20年度に全園廃止と先程課長からも報告があったが、やはり私立幼稚園のほうで幼児教育を担ってもらっている。そして都心部のほんとうに幼児数の非常に少ない千代田区とか中央区のほうで公立の幼稚園がある。しかも公立幼稚園の場合は小学校と併設されており、小学校長が幼稚園の園長先生も兼ねているという実態があるので、その辺で練馬だけではないということが非常によくわかる資料かなと感じている。

適正配置に関しては、もう何年も前から、このままでいいのかということはずっと取

り上げられてきている課題なので、その辺も勘案していかなければいけないのかなと考えている。

ほかにはご意見、ご質問、いかがだろうか。  
よろしいか

委員一同

よい。

委員長

それでは、さまざまご意見いただいたが、これらの陳情案件については今後も状況をしっかりと確認し、継続して審議を進めてまいりたいと考えている。したがって、本日は「継続」としたいと思うがよろしいだろうか。

委員一同

よい。

委員長

では、平成23年陳情第18号、第21号、第22号については「継続」とする。

- (4) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書である。

この陳情案件については、区の検討状況等を見ながら審査を進めてまいりたいと考えている。したがって、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、平成23年陳情第19号については「継続」とする。

- (5) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書である。

事務局

本件につきまして、追加の署名が提出されている。2月1日に新たに54名が提出された。これで、総計で305名の署名となる。

以上である。

委員長

以上のような報告があった。

この陳情案件については、今後、区の方策の状況などを見ながら審査を進めてまいりたいと考えている。したがって、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、平成23年陳情第20号については「継続」とする。

(8) 平成24年陳情第1号 大泉小学校特別支援学級宿泊学習についての陳情書

(9) 平成24年陳情第2号 練馬区特別支援学級合同宿泊学習に関する陳情書

委員長

次の陳情案件である。平成24年陳情第1号 大泉小学校特別支援学級宿泊学習についての陳情書。またその次の陳情案件である。平成24年陳情第2号 練馬区特別支援学級合同宿泊学習に関する陳情書である。

この2件の陳情案件については、本日新たに提出されたものである。事務局より願います。

事務局

事務局である。新たに陳情が2件提出されたので、読み上げさせていただきます。

陳情第1号 大泉小学校特別支援学級宿泊学習についての陳情書。

陳情者の住所氏名については記載のとおりである。そのほか、830名の署名が提出されている。

平成24年陳情第1号 読み上げ

続いて陳情第2号 練馬区特別支援学級合同宿泊学習に関する陳情書。

陳情者の住所氏名等については記載のとおりである。ほか、859名の署名が提出されている。

平成24年陳情第2号 読み上げ

委員長

それでは、これらの陳情案件については、本日は読み上げのみとし、「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、平成24年陳情第1号、第2号については「継続」とする。

(1) 区立幼稚園の適正配置について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。協議(1)区立幼稚園の適正配置についてである。  
この協議案件については、先ほど関連する陳情案件と同様に「継続」としたいと思うがよろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、この協議案件は「継続」とする。

(2) 練馬区教育振興基本計画の策定について〔継続審議〕

委員長

次の協議案件である。協議(2)練馬区教育振興基本計画の策定についてである。  
この協議案件については資料が提出されているので、説明をお願いする。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

ただいま説明があったとおり、1月24日に懇談会より答申をいただいた。懇談会の皆様のご協力に感謝申し上げたいと思う。

では、この答申について、各委員のご意見、ご質問を伺いたいと思う。

天沼委員

今回の教育基本法改正で、教育振興基本計画をつくるということが、それぞれの自治

体に求められたわけであるが、10年を目安としてということは、この後10年、この方針が変わらないと、この方針を進めていくと考えてよろしいのか。

#### 庶務課長

基本的には10年間を通じて、目指すべき教育の姿というのを明らかにして、それに対する支援と取り組みを体系的にまとめるものである。ただ、国のほうの計画でも、やはり状況の変化というはあるので、一応5年をめどに見直しをしていくということで、それぞれの社会情勢の変化に応じた形で、またここは見直しをしていきたいと考えている。

以上である。

#### 天沼委員

わかった。

#### 内藤委員

4ページのところの、今、お話のあった「今後10年間を通じて目指すべき教育の姿」のところに書かれている事柄の 番とか 番、それから 番が特に、今、掲げられている教育委員会の教育目標と合致する部分であると思うし、その他の項目についてもいろいろなところで言われてきて、現在目指している、もう既にそのような姿であるのではないかと考えている。

それから、3番の(2)のところ、「体験活動の充実を図る必要がある」ということは、ほんとうに私もこれは大賛成なのだが、これも教育目標のところにはたしか文言が入っているかと思う。

それから、4ページの一番下のところの「指導力を磨くための時間的なゆとりを生み出すことも必要である」ということで、教員の負担軽減という部分についてふれられている点は大変いいことであると思う。

それから5ページの上から8ぐらいのところ、「豊かなみどりを活用した教育活動」、「練馬の特色を生かした教育活動」というのも、皆さんかなり進められているが、もっともっと地域に根ざした教育活動というものを推進していくことには、私も賛成である。

それから真ん中辺に、「そのためには、学校と家庭・地域がしっかりと情報を共有した上で、 、 、 とあるが、このあたりのことは、今回の組織の改正の目的にやはりかなうような部分が記述されているということなので、これも、今、教育委員会としてとりかかっている部分と関連があるなというふうに受け取った。

それから、5ページの下の方のところの 相談体制の強化、それから 番の一人一人の障害に応じた教育の推進、 番に至るところまでは、これもかなり、今現在実施している部分だと感じた。

全体的に感想を申し上げると、教育目標と関連が深いことが多いという点、それから現在の施策とか事業等とか教育活動との関連も、大変深い多いものが挙げられているということで、現在進めている形を後押しをしてくれるような計画が、しっかりとした明文化された形に出てくることは、これは確かな目標達成のための力となるのかなと思っ

た。

以上である。

#### 安藤委員

私も、いろいろ教育目標等と関連している部分とか、あと評価・点検で見直してきた部分等にかかわることがたくさん出て、ほんとうにやっていることが大体合っているのかなという表現が合うのかわからないが、そういう印象を持った。

最後のところで廣嶋座長がおっしゃっているように、「計画は策定するだけではなく、その後の取り組みが肝要であると考えております」と言って、まさしくそのとおりであると思う。実際にどうやって具体的にこれを進めていくのかということも、きちんと考えていかなければならないと思った。

そこで質問なのだが、この教育振興基本計画というのは、方針と先ほどおっしゃったけれども、どの程度まで具体的なものを打ち出していくのかというのを簡単に説明していただきたい。

#### 庶務課長

現在、素案をとりまとめている中であるが、なかなか現在のこの厳しい状況の中で、年次計画で目標値を定めてやっていく、それから財政的な枠組みを踏まえながらやっていくというのはなかなかちょっと厳しい部分があるのかなというところがあって、今日の答申でもいただいたが、大きな方向性、取り組みの視点、これまで取り組んできた部分のさらなる充実といったような観点で体系的にまとめていく形になるかと考えている。

#### 教育長

懇談会を重ねていただいて、このように貴重な答申をいただいたということ、大変重く私どもは受けとめていて、答申をお受けするときに私も座長の廣嶋教授と、あと小林副座長にもお会いして、いろいろと懇談会の様子をお聞きした。懇談会では、ほんとうにそれぞれ委員さん、学識経験者の方々、また学校関係の方々、保護者の代表の方々、地域の方、また公募の区民の方が入って大変旺盛に議論を重ねていただいて、練馬の教育のあるべき姿というものをかなりいろいろとお話を伺えたということ、そういう意味ではこの答申に集約され切れないご意見もかなりいっぱいあったというようなことをお聞きした。

私どもは実はこれを受けて、これから素案づくりをしなければならない。これについては、十分また教育委員会の中でももんでいただかなければならないと思っているし、議会の意見、目標を含めた意見をまたさらにお聞きをしながら、素案を正式な案にしていく。そしてまたさらに計画をつくり上げていくという作業がこれからまさにあるので、そういう時々、またある程度組み立てたところでいろいろご議論をいただかなくては、個別の部分でご議論いただかなければならないと思う。

廣嶋座長もおっしゃっておられたが、3月11日を経験した今、この振興基本計画をつくる意味というか意義というか、その辺のところをしっかりと踏まえた計画づくりをしてほしいと言われた。この答申にも地域の絆というものを非常に重要視した形であら

われているが、そういうことを踏まえて、私どもはしっかりと学校教育、これからの教育振興のために地域の力をいかに活用していくか、そして地域と学校と家庭という、ほんとうに今まででも言われていたが、さらにさらに連携というか、一緒になって子供たちを育てていくんだというような視点をしっかりと打ち立ててこの振興計画ができるといいと私も思っている。ぜひ、また今日からよろしくお願ひしたいと思う。

具体的な今後のスケジュールを教えてほしい。

庶務課長

現在とりまとめているので、次回にはその案は提出できるかと考えている。

その後、文教委員会のほうにもご意見を賜り、3月21日ぐらいから区民意見反映制度を受けて、5月までには策定したいと考えているところである。

以上である。

天沼委員

私もお伺いしたかったことで、基本方針は示されたが、ほんとうに内容豊富で、これがどういうふうに計画として出てくるのかというところが、今、スケジュールのお話があったので、楽しみにしていきたいと思う。

委員長

さまざまご意見いただき、今後の日程等も明確になった。では、事務局においては答申を受けた計画素案の策定をどうぞよろしくお願ひする。

では、この協議案件については「継続」でよろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、「継続」とさせていただきます。

### (3) 平成23年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

次の協議案件である。協議(3)平成23年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。

この協議案件については資料が提出されているので、説明をお願いしたい。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

ただいま説明にあったように、これまでに行ってまいった評価と有識者の方からいただいたご意見で、このような立派な報告書(案)がまとめられた。ご協力いただいた有識者の皆様、ほんとうにご多忙の中、貴重なご意見をありがとうございます。

では、この資料について、各委員のご意見をお伺いしたいと思う。

#### 天沼委員

まず2ページだが、(2)のところを下から4行目あたりだが、「陳情3件」となっているが、これは私の印象ではもう少し陳情をいただいているのかなと思って、これをまず1点お聞きしたいと思う。

続けてよろしいか。それから、今回もいろいろ課題が教育委員会のほうであって、建築基準法に定める「検査済証」を取得していない建築物についての方針が決まったが、それが11ページのところに、点検・評価欄の最後に記載されている。また、区民の方々が非常にご心配されていらっしゃる放射能の件が、14ページの点検・評価最後の「給食の安全性確保について、放射に対する方策」ということで、必要があるということの点検・評価欄がある。その他いろいろな課題に対して前向きに取り組むという、そういった点検・評価の文言がある。

それから、また新たに生涯学習センターのことだとか、学校図書館のネットワークのことだとか、そういう積極的に教育委員会が新たな課題に取り組んでいこうという評価が行われていると思った。大変よいことだと思う。

1点、ちょっとこの12ページなのだが、評価欄に「カスタマイズ」という言葉が出てくる。これはできれば日本語に変えていただければありがたいと思う。読んでどういう意味なのか。

#### 委員長

13のところか。区立小学校の就学事務。

#### 天沼委員

はい。13。

それから同じその文章の次のポツのところ、「一方」というふうにつけて書いてあるが、これはよろしければ行変えしていただいたら。前半の部分の内容と、後半の部分の内容がちょっとずれていると思う。あとのほうはひろば事業その他についてなので、ここは続けなくて改行していただければありがたいと思う。

#### 庶務課長

まず1点目が、2ページの陳情の件だが、一応私どものほうで確認した中では3件ということで、小学校の教科書の採択、図書館の運営に対する陳情と、それからやはり中学校の社会科の教科書の関係ということである。

#### 委員長

これは評価を行っているのが平成22年度の分なので、3件ということである。

それと、非常によく評価されているというご意見と、12ページの項目の13番の特記事項の2行目のところ、「カスタマイズし」というところが、この言葉よりもということだった。

庶務課長

システムの改修になるので、改修なり改善というところで、この件はわかりやすい形にしたいと思う。またその下の改行の部分についても。

委員長

あとは括弧で、どちらかの言葉を括弧にして両方併記するとか、そういうことも工夫していただければ。改行等もちょっとまだ余白があって、何とかなりそうでしたら、よろしく願います。

内藤委員

全体にきちんとよくまとめていただいて、ありがとう。

39ページの最後の四角囲いのところで、文言をちょっと修正したほうがいいのではないかなということが1つ気になった点がある。一番最後の黒ポツである。「小学校低学年までの乳幼児・児童など低学年から読書に親しむ機会を」と書いてあるが、ここで言いたいのは、幼いころから読書に親しむということだろうと思う。「低学年」が2度出てきて、ちょっと混線しているような感じがするので、「乳幼児から小学校低学年までの子供たちが読書に親しむ機会を提供するため」というふうにしたほうがわかりやすい。またはそれ以外の言葉でも構わないが、ちょっとこの表現を修正したほうがいいかなと思っている。

庶務課長

では、そのような形でちょっと修正のほうをさせていただきたいと思う。

委員長

私も同感だった。ここはちょっとと思ったので、よろしく願います。

天沼委員

11ページの11番だが、この点検・評価欄の文言なのだが、下から2行目で「心強い場としての、また子育ての悩みを」という、「の」は必要ないのではないかと思ったのだが、いかがだろうか。

委員長

「の」がなくてもいいのではと。「課題に対応できる心強い場として、また子育てに悩みを抱える」というふうにして、「の」はなくてもいいのではないかというご意見だったが、これに関してはいかがか。

総合教育センター所長

ご指摘のとおり、修正をさせていただきます。

委員長

ここは削除のほうがよいのではないかということだ。

ほかにはいかがだろうか。

では、修正箇所等、今、このやり取りの中で明らかになったので、以上のような修正でよろしいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、事務局においては、本日出たご意見で、この報告書（案）を修正して、次回議案として提出するようお願いする。

(1) 教育長報告

練馬区教育委員会事務局の組織等の変更に関する協議の回答について

学校給食調理業務委託候補業者の選定について

開進第四中学校の校舎改築について

練馬区立下田少年自然の家への指定管理者制度の導入について

練馬区立岩井少年自然の家にかかる津波警報等発令時の一時避難場所使用に関する協定の締結について

練馬区立総合体育館改築基本計画の素案について

その他

その他

委員長

次に、教育長報告である。教育長、どうぞ。

教育長

本日は7件お願いしたいと思っている。よろしくどうぞお願いしたい。

委員長

それでは、報告の 番をお願いしたい。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。  
ご意見、ご質問はよろしいか。  
では、次にまいる。報告 番についてお願いしたい。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、ご意見、ご質問をお伺いする。  
よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、報告 番についてお願いしたい。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。  
それでは、ご意見、ご質問をお聞きする。

天沼委員

1つ目はおもて面だが、この学校舎が0.51というI s値だということが、どうして今の段階でわかったのかということ1つ。

裏面の地図のほうだが、今、自校調理のお話があったが、凡例にない「公道」という文字のちょっと下に「自」という文字がある。これが何を意味しているのかということをお聞きしたいと思います。

それから番号が、これはわかればということで、すべてではなくて結構なのだが、例えば1番、3番、13番、14、15、17。これは番号が振られているけれども、これは図面上に書いてあるわけだが、これは何を意味しているのかということだ。番号はどのような意味を持っている番号なのか、2点お聞きしたいと思います。

施設給食課長

まず、I s値0.51であるが、校舎については平成12年度までに、すべての学校の耐震診断を行っている。耐震診断を行い、第三者機関で評定をとって、そちらのほうを文部科学省のほうで最終的には全国のものを公表しているわけだが、練馬区の学校の校舎についてはすべてホームページ上でもI s値は公表している。その数値が0.51であ

る。

今、0.56になっているというのは、第三者機関の評定をとっていないが、今回2カ所の鉄骨プレスを入れて強度を上乗せしたというところで、第三者機関の評定をとるには一定程度の期間と金額がかかってまいるが、建てかえるまでの間ということなので評定はとってはいないが、上乗せの評定数値をもらったということである。0.51については、既に全校確保しているものである。

それから裏面だが、こちらは文部科学省が指定している様式のものである。こちらの施設の番号について、枝番でいろいろついている部分があるが、これは建て増しをしていけば、一遍に建ったものではないと枝番がついているというようなことがあって、単なる記載上のルールに従って載せている番号ということである。文部科学省のルールということである。

「自」は、こちらは自転車の駐輪場である。

委員長

よろしいか。ありがとう。

それでは、報告の 番についてお願いしたい。

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

ご意見、ご質問をお聞きする。

よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、報告の 番についてお願いする。

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

天沼委員

地図のところの下のほうに、富山公民館の想定避難者数が800とあるが、ここは何

名ぐらいの方がその敷地のところに避難できる広さがあるのか。

それとも一つは、そういった避難した方々に対する何らかの機器とか機材とか、そういう避難者に対する準備、そういうものはどのようなものが設置され、もしくは設置される予定なのか。

生涯学習課長

まず、富山公民館の想定避難者数約800名ということで、これは岩井の海岸を半分に分けたという言い方はおかしいが、岩井の海岸が弓状に連なっている中で、その大体少年自然の家側の海岸線のほうにお住まいになっている方の数をおおむね想定をしたということで、南房総市のほうとしては約800名が富山公民館に避難をするという想定をしているということである。その800名がおおむね、臨時的にだが私どもの自然の家のほうに避難をしてくる想定数であるということである。

ただ、自然の家についてはご存じのとおり、グラウンドがサッカーと野球、両方同時にできるような広いグラウンドを持っているので、当然800名以上の方を一時的に受け入れるということは十分可能な場所である。

もう一点が避難をした際の備蓄等ということだが、これについては、宿泊者に関するもの、私どもの施設の利用者に対して万全の体制をとっていくということは考えているが、今回のこの協定の中身については一時の避難ということで、速やかに富山公民館のほうに移動をさせるということも確認しているので、要は警報が発して逃げ込む場所として、この高台の広い敷地があるところ、ここに逃げ込んだらば、避難所が開設されるような状況になれば富山公民館のほうに移設して、そこが避難所ということで、特段にその時点での備蓄ということは考えていない。ただし、そのルートに当たる部分については、明記をして看板を設置するだとか、そういったことは南房総市のほうで実施をするということで、今、詰めているという状況である。

以上である。

天沼委員

わかった。

安藤委員

ほんとうに大きな津波が来た場合は、ここに書いてある「建物外指定一時場所」となっているのだが、協定上、表記としてしなければいけないのかなと思うのだが、ほんとうに大きな津波が来たりとか、例えばそのときに雨が降っていたりとか雪が降っていたりとか、そういうときは入れてあげるのか。

生涯学習課長

協定上は基本的なことを定めているので、当然困っていればお互いに助け合うという精神で実施していくということについては、間違いはないと思っている。

安藤委員

安心した。

委員長

安心な回答をありがとう。お互いに助け合っていくということでわかった。そんなことは実際に起こらないことを望むが、ありがとう。

それでは、報告の 番をお願いしたい。

スポーツ振興課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

では、各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

天沼委員

このように区の公共施設を改築あるいは新築する際に、基本方針の5番のほうにもあるが、災害時の際の避難拠点であったり、このような地域内輸送の拠点として設けるといのは、非常にこれから大切なことだと思うので、今後このような改築や増築、もしくは新築などがあつた際には、まずそういった災害に対する対応ということも考えた設定というものも考えていただきたいと思います。これは非常にそういう意味では、素案としてすばらしいものができたと思う。

以上である。

委員長

では、本日は素案なので、またこれから策定されたら、こちらで報告が上がると思うので、そのときにまた活発にご意見をいただけたらと思う。

一応報告は 番まで終わった。その他の報告はあるだろうか。

庶務課長

私からは、インフルエンザに伴う学級閉鎖について、口頭だが、ご報告をさせていただく。

先週来から、インフルエンザの学級閉鎖もかなり多くなってきている。練馬区では1月23日から29日までの定点観測で、インフルエンザの警報レベルが30人なのだが、既に43人というところで、1週間での1病院当たりの数が40人を超えるといった状況になっている。ということで、練馬区では一応警報という形で発表されている。

これまでのインフルエンザに伴う学級閉鎖だが、累計でいくと幼稚園が2園、小学校が47校、中学校が10校ということで、59の学校なり園で学級閉鎖が生じている。学級閉鎖の数としては、幼稚園では4、小学校では171、中学校では44ということで、219の学級閉鎖が生じている。また学年閉鎖についても小学校が10校、それから中学校が6校といったところで、16校で学年閉鎖が生じているところである。

患者数についても、インフルエンザでの欠席が1,000人ちょっと、インフルエンザ様疾患ということでは900人ということで、あわせて2,000名近くの児童生徒が欠席をしている状況である。

都のほうでも、警報に伴い今後の対応についての通知が、多分今日あたり来る形になっているが、それを受けて私どものほうでも各学校について、さらなる周知等をしていきたいと考えているところである。

報告については以上である。

委員長

かなりの勢いでインフルエンザがはやってきているということだが、何かご質問等はあるだろうか。

教育長

去年の同時期と比べられるか。

庶務課長

手元にはないが、去年はまだここまで来ていなかった。

教育長

やはり傾向として、今年は多いのかどうなのか調べたい。寒い日が続いた。乾燥もすごい。

委員長

乾燥も激しかったから。

天沼委員

山梨も警報が出た。

委員長

みんなどこも、あちこちで警報が。

天沼委員

1つの病院に40名以上とか。

委員長

1度学級閉鎖したが、また再びとかいうこともやはり起きているのか。

庶務課長

今のところは、まだそこまでは出てないようだが、やはりかなり広がっている状況である。しかも、移動教室に行っている中で、そこで広がったといった例もある。

天沼委員

小さいお子さんとお年寄り、インフルエンザで亡くなっている。

委員長

病院の中でもみんな感染するから。では、ほんとうにみんなで気をつけて、かからないようにしていきたいと思う。

ほかにはあるか。よろしいか。

では、これをもって第3回教育委員会定例会を終了する。